No	国の予算年度（※1）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の8/9補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の8/9補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の8/9補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の8/9予備費分（交付限度額⑥）（給付金・定額減税一体支援サービス（令和6年度）分）	B5 国の8/9補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国の8/9補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の8/9補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の8/9補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	AB 特定事業者等支援	AC 個人を対象とした給付金等	AD 基金	AE 事業始期	AF 事業終期	AG 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	AH 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	AI 備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	AJ 備考2	AK 備考3	AL 自治体での予算区分
11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム付商品券発行事業（令和6年度繰1弾）	1．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		20,000	20,000	20,000										–	① 長期化する物価高騰の影響を受ける町内事業者・生活者を支援するため、令和6年度もプレミアム付き商品券事業を実施する。プレミアム率は20%。また、今回も発行総額のうち、4,800万円分電子商品券（コスモスペい）として発行を予定しており、地域における⁄キャッシュレス決済をさらに推進する事業となっている。 ②-③ 2億円（販売額）+プレミアム率20%　4,000万円 ＝2億4,000万円（発行総額） ※プレミアム分のうち町負担10%　2,000万円 ④水巻町商工会	–	–	–	R6.4	R7.3	プレミアム分の換金率95％	HP、広報への掲載、SNSでの周知				R6当初（地）
12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度水巻町子育て世帯応援事業（水巻こそだてコスモスペい）	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		42,000	40,185	40,185										1,815	① 長期化する物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、国の子ども1人あたり5万円の「低所得者の子育て世帯への加算」の給付を受けていない世帯を対象に、1世帯あたり3万円の給付を行う。なお、支給方法は原則として当町の電子商品券であるコスモスペいを用いることで、地域におけるキャッシュレス決済の推進や、プレミアム付商品券事業における新規顧客の獲得にも繋げていく。 ②-③ 給付費：1,950世帯×20千円＝39,000千円 事務費：国用費331千円+役務費785千円+委託料719千円 使用料及び賃借料：165千円＝30,000千円 合　計：42,000千円 ※一般財源で1,815千円分充当。 ④水巻町	–	○	–	R6.4	R7.3	対象者への給付率90%	HP、広報への掲載、SNSでの周知				R6当初（地）
13	R5.補正	推奨事業	○	○	○	水巻町私立保育所等給食支援費補助事業	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		4,516	4,516	4,516										–	① 食材費等が高騰する中、給食費の引き上げを行うことなく給食を提供している保育所等に対して、補助を行うもの。これまでの給食と比較しても、栄養バランスを落とさずに、充分な量の給食を提供することを目的とする。（県補助の上乗せ） ※対象に教職員は含まれていない。 ②-③ ・完全給食の場合 ⇒補助単価 1,100円×利用児童数（634人）×12カ月＝8,368,800円 ・副食のみの場合 ⇒補助単価 650円×利用児童数（85人）×12カ月＝663,000円 合計：9,031,800円 町からの支出は9,031,800円×1/2＝4,515,900円 ④水巻町	–	–	–	R6.9	R7.3	対象となる施設への給付率100%	施設長会議での周知、文書の発出	対象分野に関連しない			R6補正（地）
14	R5.補正	推奨事業	○	○	○	水巻町第二保育所等給食支援費補助事業	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,143	1,143	1,143										–	① 食材費等が高騰する中、給食費の引き上げを行うことなく給食を提供している町立の水巻町第二保育所に対して、補助を行うもの。今後の給食費の引き上げも防ぐ。なお、既に町予算から施材料費として支出しているため、財源の振替を行う。 ※対象に教職員は含まれていない。 ②-③ ・完全給食の場合 ⇒補助単価 1,100円×利用児童数（47人）×12カ月＝620,400円 ・副食のみの場合 ⇒補助単価 650円×利用児童数（67人）×12カ月＝522,600円 合計：1,143,000円 ④水巻町	–	–	–	R6.9	R7.3	町からの給付率100%	財源振替のため特になし	対象分野に関連しない			R6補正（地）
15	**R6.補正**	推奨事業	○	○	○	みずまき暮らし・生活支援臨時特別給付金事業（令和6年度版）（世帯所得一定以下該当分）	2．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得者支援		81,000	78,729	78,729										2,271	長期化する物価高騰を受け、疲弊した低所得（世帯合計所得380万円以下）の生活者を支援するため「みずまき暮らし・生活支援臨時特別給付金事業（令和6年度版）」として、対象1世帯あたり1,000円を支給する。現金給付を行うことにより、公共料金をはじめとする暮らしに関する費用に直接充てることができ、低所得世帯の支援を力強く行っていく。 ②-③ 給付金（1世帯あたり15千円）×低所得世帯（5,400世帯）＝81,000千円 ※一般財源2,271千円充当。 ④ 本町の物価高騰対策給付金（非課税世帯向けの1世帯あたり3万円の給付金）の対象外となった世帯で基準日時点で住民登録がある世帯。	–	○	–	R7.2	R7.3	対象者への支給率95%	HP、広報への掲載、SNSでの周知	対象分野に関連しない			R6補正（地）
16	R5.補正	推奨事業	○	○	○	水巻町私立保育所等物価高騰対策費補助事業	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		384	341	341										43	① 町内の保育所等に対して、高騰する電気代等の上昇分を支援するもの。 ②-③ ・高圧の場合 ⇒補助単価 1,200円×利用児童数（180人）＝216,000円 ・低圧の場合 ⇒補助単価 1,000円×利用児童数（552人）＝552,000円 合計：768,000円 町からの支出は768,0000円×1/2＝384,000円 ※一般財源43千円充当。 ④水巻町	–	–	–	R7.3	R7.3	対象となる施設への給付率100%	施設長会議での周知、文書の発出	対象分野に関連しない			R6補正（地）